

## 協議会の開催状況 | 第31回(令和元年12月26日)

これまでの協議を踏まえてとりまとめた「特別区設置協定書(案)の作成に向けた基本的方向性」が会長から提出され、各会派からの意見表明後に、採決の結果、賛成多数となり、原案どおり決定されました。

### 「特別区設置協定書(案)の作成に向けた基本的方向性」への各会派の意見表明

**賛成**

**維新**  
山下 委員

- ▶委員の建設的な提案のもと、よりバージョンアップされた協定書の方向性がとりまとめに至った
- ▶二重行政の解消を制度として担保することで、未来に向けて、大阪の成長を確実なものにしていく必要がある

**要旨**

- ◆大阪府と大阪市の二重行政により、大阪はこれまで大きく成長の機会を逸し、長きにわたる停滞の憂き目にあうことになった。
- ◆今、大阪は、松井市長・吉村知事的意思決定の一致によって、成長の過程にあるが、人間関係による話し合いの解決には限界があり、過去の知事・市長の不一致が、なによりの証左。
- ◆この人間関係のみで成り立っている二重行政の解消を制度として担保することで、未来に向けて、大阪の成長を確実なものにしていく必要がある。
- ◆都構想の財政効率化効果・経済効果も議論され、10年で1兆円を超える波及効果について専門家から報告を受けた。将来的には、こういった財源を基に、さらなる住民サービスの拡充をはかることができる。
- ◆最後に決めるのは住民の皆さん。住民投票の日に、正しい制度の知識のもと、投票を行ってもらうことが何より重要。わかりやすい広報を強く望む。

**反対**

**自民**  
川嶋 委員  
杉本 委員

- ▶メリットが具体的に示されておらず、住民サービスが低下する副作用が相当高いことから、府民・大阪市民の双方にとって利益とならない
- ▶広域行政の一元化や二重行政を解消する目的には賛同するものの、大阪市民に大きなリスクを負わせることは明白

**要旨**

<川嶋委員>

- ◆広域一元化による大阪の成長について、具体的な効果額が、いつ、どのような形で発現するのか、示されていない。
- ◆ニア・イズ・ベターの実現について、財源面、職員数、防災・危機管理など様々な面から指摘した副作用・リスクに対して明確な説明がない。
- ◆私たちの責務は、副作用について客観的な事実に基づき検証すること、政治家として判断すること、そして、住民投票の際、市民が正しく判断できるよう、リスクも含めた判断材料をつまびらかに提示すること。

<杉本委員>

- ◆住民目線に立って行ってきた質疑・提案に回答がなく、リスクを払拭できない。また、現大阪市の住民サービス維持のために、大阪府に200億円の負担が発生し、大阪市以外の市町村と整合性が取れない。
- ◆メリットとデメリットについての正しい情報をきっちりと府民・市民にお伝えし、住民投票に向けて市民の皆様にご判断いただけるよう努める。

**賛成**

**公明**  
肥後 委員

- ▶当初、懸念していた住民サービスの維持や特別区財政の安定性について、わが党の主張に沿った形で制度案にしっかりと反映できた
- ▶大阪がさらに発展し、日本を牽引していくことが求められており、その第一歩が大都市制度改革であり、「大阪百年の計」を形作る

**要旨**

- ◆わが党は、住民の皆さんの視点に立った、よりよい制度案づくりのため、建設的、積極的な議論を展開してきた。当初の案では住民サービスの低下や財政の安定性などに対する様々な懸念を払しょくする必要があった。
- ◆「住民サービスを低下させない」「設置コストをできるだけ最小限に抑える」「現在の区役所機能を維持し、窓口サービスを低下させない」「すべての特別区に児童相談所を設置」の4つの改善点を主張し、これらが反映した制度案に改められるよう、具体的な改善案を提示し、修正を求めた。
- ◆わが党の修正提案を踏まえた委員間での建設的な議論が行われた結果、わが党の修正提案に沿った形で案が修正され、より良いものに前進させることができた。
- ◆今後も特別区設置に賛成の立場から、建設的・積極的な議論を展開し、将来の大阪のあり方を形作る議論に責任を持ってコミットする。

**反対**

**共産**  
山中 委員

- ▶議論を通じて、大阪市廃止・分割、いわゆる都構想が時代錯誤の代物で、市民にとって有害無益なものであるかが、よりはっきりした
- ▶まさに百害あって一利なし。仮に住民投票が実施されたとしても、キッパリと否決して、文字どおりピリオドを打つために全力をあげる

**要旨**

- ◆都構想とは、大阪市を廃止して、市の持つ財源・権限を府に取りあげるもの。この間の議論で、まさに、特別区や特別区民がどうなるかは、どうでもよく、大阪市をつぶすことがすべてだということが、一層はっきりした。
- ◆全国第二の政令市をとりつぶすなどということは、地方分権の流れに逆行する最悪の地方自治破壊の暴挙といわざるを得ない。
- ◆制度いじりで大阪の成長や活性化がはかられるものではなく、ましてや府と市が並立しているゆえに発展しないなどというのは、全く根拠がない。
- ◆特別区は、自主財源も乏しい上に、自ら水道・下水道・消防組織も持てないという、一般市にも満たない“半人前の自治体”に成り下がる。
- ◆結局、住民サービスが維持できなくなり、自前の庁舎を持たず、議員の定数が少なすぎ、ニア・イズ・ベターは看板倒れどころか、地方自治体の体すらなしていない。

### 採決結果

**起立採決の結果** ▶ 賛成の委員14人、反対の委員5人

「特別区設置協定書(案)の作成に向けた基本的方向性」について賛成多数により決定されました。



第31回協議会の開催風景